

**「男女平等参画基本計画 2020」平成 29 年度推進状況の評価に関する
男女平等参画審議会からの意見**

名古屋市は、平成 28 年 3 月に策定した「男女平等参画基本計画 2020」（計画期間：平成 28 年度から平成 32 年度）に基づき、市民の誰もが性別にかかわらず安心して豊かに暮らせる男女共同参画社会の実現をめざして男女平等参画施策を推進しています。

このたび、名古屋市男女平等参画審議会では、平成 29 年度の推進状況の評価に関して以下の意見を表します。

目標ごとの評価に関する意見

目標 1 「性別にかかわる人権侵害の解消」

成果指標	計画策定時	目標値	現状値
DVを人権侵害と認識する人の割合	87.0%(26年度)	91%(32年度)	87.7%(29年4月)
「デートDV」という言葉の認知度	46.8%(26年度)	55%(31年度)	46.8%(26年度)

<目標 1 に関する審議会からの意見>

「DVを人権侵害と認識する人の割合」の向上には、認識していない層について原因などを分析し、啓発活動に活かすことが必要と考えます。

- ・「DVを人権侵害と認識する人の割合」に関しては、認識していない層（主に 25 歳以下、75 歳以上）に今後も継続して働きかけていく活動が必要である。
- ・成果指標にある「人権侵害」という言葉を意識し、人権に関する基本的理解を深める啓発も必要である。
- ・男性相談の相談件数が増加しているため、相談体制を充実する必要がある。
- ・DV根絶のための意識啓発事業のパープルリボンキャンペーンについては、効果的な発信を期待したい。
- ・多様な生き方（ひとり親、事実婚、単身世帯、セクシュアル・マイノリティ等）への理解について、意識啓発を行っていく必要がある。

目標2「男女平等参画推進のための意識変革」

成果指標	計画策定時	目標値	現状値
「男女共同参画社会」という言葉の認知度	58.4%(26年度)	100%(32年度)	60.0%(29年4月)
イーブルなごや（男女平等参画推進センター・女性会館）の年間来館者数	294,902人(26年度)	330,000人(32年度)	312,888人(29年度)

<目標2に関する審議会からの意見>

啓発の対象としてきた年齢層には徐々に効果が出てきているので、今後も啓発を進めていく必要があると考えます。

- ・「男女共同参画社会という言葉の認知度」に関しては、認識していない層（主に30代から40代）に今後も継続して働きかけていく活動が必要である。
- ・言葉の認知度を広めるにあたり、学校・企業・家庭など様々な分野の対象者を意識した効果的な啓発をしていくことが必要である。

目標3「方針決定過程への女性の参画」

成果指標	計画策定時	目標値	現状値
市の審議会等への女性委員の登用率	35.5%(27年4月)	40%以上60%以下 (32年度)	36.3%(30年4月)
市職員の女性管理職員の割合（行政職）	7.3%(27年4月)	10%(32年4月)	7.9%(30年4月)
市立小中特別支援学校の校長・教頭に占める女性の割合	13.9%(27年4月)	15%(32年4月)	15.4%(30年4月)

<目標3に関する審議会からの意見>

「市立小中特別支援学校の校長・教頭に占める女性の割合」の目標値を達成していることを評価します。

- ・審議会等への女性委員の登用率の向上については徐々に成果もあがってきているが、さらに方針決定過程に女性が参画できるよう取り組みを進めてほしい。
- ・女性管理職員の割合をあげていくためには、「管理職は魅力あるポジション」という状況をつくる必要がある。
- ・女性の登用については、行政は企業の見本となり、率先して推進していく必要がある。

目標4「雇用等における男女平等」

成果指標	計画策定時	目標値	現状値
仕事と生活のバランスが希望どおりであると思う市民の割合	34.4% (26年度)	39% (32年度)	35.2%(29年4月)
女性の活躍推進に取り組んでいる企業数(累計)	56社(26年度)	130社(32年度)	115社(30年3月)
子育て支援に取り組んでいる企業数(子育て支援企業認定数)(累計)	136社(26年度)	180社(32年度)	187社(29年度)
市男性職員育児休業取得率	4.3%(26年度)	10% (31年度)	7.6%(29年度)

<目標4に関する審議会からの意見>

「子育て支援に取り組んでいる企業数」は目標値を達成しており、着実に企業の取組みが進んできていることを評価します。

- ・女性の活躍推進企業認定・表彰制度において、認定認証企業数が増加している。企業への制度の周知等が進み、一定の成果があがっているため、引き続き取り組んでほしい。
- ・女性の活躍においては、男性の家事育児の参加が必要不可欠である。したがって、行政が率先して男性育児休業取得率向上に向けて、職場や上司の理解促進や取得者の期間伸長の働きかけなど具体的な取組みを行ってほしい。

目標5「家庭・地域における男女の自立と平等参画」

成果指標	計画策定時	目標値	現状値
平日1時間以上家事を行う有職男性の割合	26.5%(26年度)	40%(31年度)	26.5%(26年度)
地域活動の委員(区政協力委員・災害対策委員)の女性比率	14.7%(26年度)	17%(32年度)	16.3%(28年度)

<目標5に関する審議会からの意見>

「平日1時間以上家事を行う有職男性の割合」について、女性の活躍推進とワーク・ライフ・バランスを進めるためにも、有職男性の家事参加に向けた取組みが求められます。

- ・もっと男性が子育てしやすい環境をつくる必要があるため、女性の意見だけでなく、子育て世代の男性の意見を事業に取り入れてほしい。
- ・避難所運営マニュアルに女性の視点を取り入れたことは良い取組みである。今後も各局への働きかけを通して、男女平等参画への理解を地域の方々にもより浸透させていってほしい。

計画全体に係る意見

<計画全体に関する審議会からの意見>

- ・計画期間終了時にしか数値が把握できない目標では、事実上、進捗状況を管理することができず、今後の戦略を立てていくことができないため、計画期間の中間で数値を把握できる目標設定が必要である。
- ・次期計画では現状や社会の変化を踏まえ、より適切な目標を立てるために検討を行っていくことが必要である。
- ・男女共同参画社会を実現するためには、庁内において男女平等参画の理念を浸透させていくとともに、広く市民向けの啓発活動を継続していく必要がある。